

国民健康保険の安定的な運営にご協力を！

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者の皆さんから納めていただいた国民健康保険料のほか、国・県からの補助金や市からの繰入金などを財源として運営されています。

国民健康保険の加入者が医療機関にかかったとき、窓口で自己負担された分を除いた残りの医療費は、国民健康保険から支払っています。国民健康保険は、加入者全員で支えあって成り立つ制度であり、保険料を納付いただくことは、国民健康保険を運営するため国民健康保険を運営するため大変重要なことです。この国民健康保険の安定した運営を図っていくためにも、保険料の納付についてご理解とご協力をお願いします。

◆保険料を滞納されている方は短期保険証になります

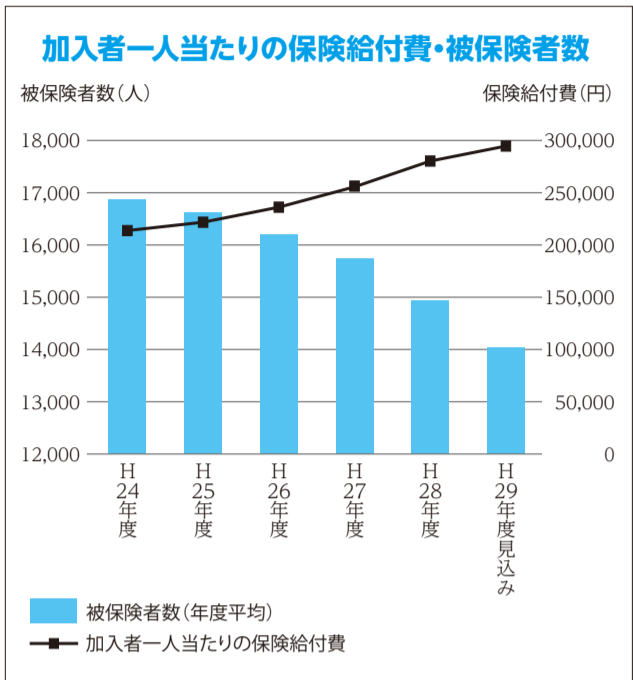
保険証の更新時に前年度までの保険料に滞納がある場合には、通常の保険証より有効期限の短い保険証が交付されることになります。この滞納されれば通常の保険証を交付されず、この完納までに有効期限が切れるときは、市役所まで保険証の更新のため来庁していただく必要があります。また、この短期保険証の交付後も保険料の納付がないと、医療費の全額(10割)を一時的に自己負担することになる資格証明書の交付となる場合があります。

◆医療費の削減にご協力を！

市の国民健康保険の加入者

数は、減少傾向で推移していますが、1人当たりの保険給付費は年々増加しています。

医療費の増加が続けば、それをまかなう保険料が上がる可能性があります。保険料の負担を増やさないためにも加入者一人ひとりが健康に気を付け、また医療機関の適正な受診を心がけるなど、医療費



人間ドック助成の対象医療機関が増えました

市では国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している方へ人間ドックの助成を行っています。

市と委託契約をした医療機関で人間ドックを受けるときに、検査費用の7割相当額(4万円を限度)の助成を受けられます。

本年度よりリソルククリニック(長柄町)も対象医療機関となりましたので、人間ドック

受診予定の方は市民課国保班・高齢者医療年金班まで問い合わせください。

◆市と契約している医療機関

市立国保大網病院、さんむ医療センター、亀田クリニック(亀田健康管理センター)、亀田総合病院附属張張クリニック、JCHO(ジェイコ

千葉病院(旧千葉社会保険病院)、塩田病院、斎藤労働病院、浅井病院、国保旭中

特定健康診査を受けましょう

本年度も特定健康診査(集団と個別)を実施します。

対象の方には、5月下旬に受診票を送付します。

◆個別健診

集団健診の日程が合わない方は、市立国保大網病院で特定健康診査を受けることができます。健診の内容は集団と同じですが、国民健康保険の方は1,000円の負担金がかかります。後期高齢者医療保険の方は無料です。

◆がん検診等も実施します

胸部X線検査(結核・肺がん)、胃の健康度検査、大腸がん検診、前立腺がん検診を実施しています(胃の健康度検査、大腸がん検診、前立腺がん検診は負担金あり)。

※国民健康保険加入者以外の方も受診できます。

集団健診の日程が合わない方は、市立国保大網病院で特定健康診査を受けることができます。健診の内容は集団と同じですが、国民健康保険の方は1,000円の負担金がかかります。後期高齢者医療保険の方は無料です。

がん検診も同時に受けられますが、胃の健康度検査、大腸・前立腺がん検診は負担金がかかります。

実施期間 6月1日(金)～平成31年3月28日(木)

※受診日時は、月・火・水・木(の)の13時30分からです。

予約 大網病院健診センター ☎0475(70)1082

※平成30年度は、個別健診実施医療機関を大網病院に加え市内の他の医療機関でも受診可能となるよう調整中です。実施医療機関が決まりましたら広報紙、ホームページ

◆特定健康診査日程

実施日	会場
6月2日(土)	老人福祉センターコスモス荘
6月5日(火)～6月8日(金)	農村環境改善センター いずみの里
6月12日(火)～6月16日(土) ※14日(木)は午前のみ	大網白里アリーナ メインアリーナ ※上履き持参
7月13日(金)	農村ふれあいセンター やまべの郷 ※上履き持参
7月14日(土) 7月17日(火)～21日(土) 7月24日(火)・25日(水) ※20日(金)は午前のみ	保健文化センター3階ホール ※駐車スペースに限りがあり、当日は混雑が予想されます。公共交通機関等のご利用をお願いします。

ねんきんナビ

「国民年金保険料は納付期限までに納めましょう」

平成30年4月から平成31年3月までの国民年金保険料は、月額16,340円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付や便利でお得な口座振替もあります。

未納のままにしておくと、強制徴収の手続きによって、督促が行われます。指定期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(被保険者本人、配偶者、世帯主)の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

◆納付には便利な口座振替をご利用ください

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間や時間が省けます。また、早割・前納で納付すると、保険料の割引があります。

6か月分・1年分・2年分まとめて前納するとさらにお得になります。

	現金で毎月納付	口座振替で前納	割引額
6か月前納	98,040円	96,930円	1,110円
1年前納	196,080円	191,970円	4,110円
2年前納	393,000円	377,350円	15,650円

※上記の他、現金・クレジットカードでの前納もあります。

国民年金事務所 ☎043(242)6320

市民課高齢者医療年金班 ☎0475(70)0336

歯科口腔健康診査(歯科健診)を受診しましょう

千葉県後期高齢者医療広域連合では、前年度に75歳となった被保険者の方を対象として、歯科健診を実施します。

▶対象者=昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれの千葉県後期高齢者医療被保険者の方

▶実施期間=6月1日(金)～12月31日(月)

▶歯科健診の項目

・口腔診査=歯と歯肉の状況(むし歯、歯肉の炎症、かみ合わせなど)口腔機能の状況(舌の動き、物を飲み込む力など)

・口腔衛生指導=むし歯、歯周疾患の予防法など

▶歯科健診の受け方=対象者の方へ、5月中旬に受診票を送付します。希望する健診協力医療機関に直接予約をしてください。

※受診は期間中に限り、1人1回までとなります。

▶受診の際に必要な物=被保険者証、受診票
▶対象医療機関=千葉県歯科医師会会員の健診協力医療機関

※対象医療機関の確認については市民課高齢者医療年金班へ問い合わせください。

▶費用=歯科健診に係る窓口負担はありません。

※健診後の治療に要する費用は有料となります。

国民健康保険高齢者医療広域連合

給付管理課給付第1班

☎043(216)5013

国民健康保険高齢者医療年金班

☎0475(70)0336